

在宅医療連携システムの整備状況について

1 目的

在宅患者の医療情報を共有するため、市町村が行うICT（情報通信技術）による在宅医療連携システムの導入等に対して助成し、訪問看護師など在宅医療関係者の活動を支援する。

2 事業内容

事業内容
個人情報の取扱いに関する地域住民への啓発 ○予め、個人情報の取扱等を決定した後、地域住民に対して市町村広報などを通し、在宅医療連携システムの導入及び個人情報の取扱いについて啓発を行う。
在宅医療連携システムの導入 ○システムの導入又は改修（サーバー等機器導入費、システム設計・開発費、ネットワーク構築費、取付工事費） ○システムの維持管理・運営（サーバー等維持管理・運営費） ○在宅医療連携に必要な通信端末機等の購入

3 補助先

市町村（郡市医師会への委託可）

4 実施箇所数

23か所×3か年（平成27年度から29年度）＝69か所（全市区町村）

※補助の対象は単年度限り

5 補助基準額

1か所あたりの補助基準額 6,460千円

（補助上限額 4,845千円）

6 補助率

3/4

7 平成27年度当初予算

111,435千円

8 平成 27 年度補助市町村（16 か所）

医療圏	補助事業者名	医療圏	補助事業者名
名古屋	名古屋市東区	尾張中部	清須市
	名古屋市中村区		北名古屋市
	名古屋市昭和区	知多半島	半田市
	名古屋市中川区		大府市
	名古屋市南区	東三河北部	新城市
	名古屋市守山区	東三河南部	豊川市
	名古屋市緑区		蒲郡市
	名古屋市名東区		田原市